

# 第6回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年9月24日（火）

令和6年9月24日（火曜日）

---

令和6年9月24日（火曜日）午後7時 開 議

- 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 報 告  
(1) 第5回検討委員会会議録の内容確認について
  - 4 議 事  
(1) 第3次行動計画の各論点について
    - ① 前回の内容の確認等について
    - ② 角田中学校と北角田中学校の再編・統合について
  - (2) その他
  - 5 閉 会
- 

出 席 委 員（17人）

1 番	高 橋 輝 昭	副委員長	2 番	咲 間 豊 次	委 員
3 番	目 黒 孝	委 員	4 番	佐 藤 孝 一	委 員
5 番	今 野 正	委 員	6 番	菊 地 保 次	委 員
7 番	根 元 三安夫	委 員	8 番	吉 田 正 廣	委 員
9 番	黒 田 恒 男	委 員	10 番	横 山 康	委 員
12 番	佐 藤 和 隆	委 員	13 番	武 田 浩 伸	委 員
14 番	岩 間 学	委 員	16 番	鈴 木 貴 博	委 員
17 番	横 尾 裕美子	委 員	18 番	阿 部 篤 史	委 員
19 番	山 内 明 樹	委員長			

---

欠 席 委 員（2人）

11 番	菊 地 美樹雄	委 員	15 番	武 田 曉	委 員
------	---------	-----	------	-------	-----

---

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 齋 藤 修
教 育 総 務 課 長 補 佐 目 黒 知 子	総 務 係 長 大 野 悟
総 務 係 主 事 遠 藤 明 里	

午後7時00分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第6回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

---

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

挨拶ということなのですが、今まではこの表紙にありますこの委員会の名前から、適正規模とは何かとか、そういったところを挨拶の中でさせていただくことが多かったのですが、今日はこの適正規模の前に書いてある学校、学校とは何かというのをちょっとだけ考えてみたいと思います。

学校とは何でしょうか。私も教員ですが、そういう立場から言えば、学校というのは、学校教育を行う場所と考えます。学校教育を行う場所です。つまり、ふだん家庭や地域にいる子供たちが、学校という一つのところに集まり、同じ時間を過ごします。その中で、まさに切磋琢磨しながら、共に学び、共に成長していく場所、これが学校です。つまり学校というのは、集団での学びというのを前提にしています。いいですか。一人一人というよりは集団として集まり、みんなで学ぶということを前提にしています。それが学校なんですよ。

学校教育を進めていく上では、まず保護者の理解、これなしには進められません。地域の支えも必要です。ただ、ちょっと言い方を変えると、子供たちにとっての一番良い学習環境は、実は共に学ぶ子供たち自身なんです。いいですか。このことを私たちは忘れてはいけないと思います。

では、集団で集まるというときに、どのぐらいの集団が集まれば学校教育の目標が達せられるんだろうという、つまり適正規模の話が出てくるわけです。いいですよ。

ただ、この適正規模となったときに、これが教育委員会とか、この委員会の押しつけになってはいけないと思います。やはり保護者の方なり、実際、子供たちがどのぐらいの人数が適正かと考える、ここ大事にしていかなければいけません。法律でこうなっているからこうだとか、教育委員会の考えがこうだからという押しつけになってはいけないと思います。

そこで、私たちが最初に行ったのがアンケート調査です。実際、当事者である保護者の方も、自分のお子さんなどにも相談しながら、答えてくれたと思います。それを私たちは得ましたよね。それで私たちなりの適正規模という基準をつくったところで、改めて、前は小学校の2つの統合について、この委員としての方向性の考えをまとめました。これについては、後ほど確認いたします。

今日は、いよいよ3番目、中学校の統合・再編について、同じように考えていければと思っております。

学校にとっての一番の教育環境は、実は共に学ぶ子供たち自身なんだとね、そのことをもう一回確認した上で話し合いを始めたいと思います。よろしく申し上げます。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、おばんでございます。

本日もお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

市内の小中学校、7校ありますけれども、昨年度から角田市は2学期制をしておりますので、今年は10月10日までが1学期ということになりまして、1学期終了まであと2週間ということで、校長先生お2人の前で私が言うのはなんですけれども、学校は今、通信表の準備をしたり、学期末の整理をしたりということで、大変忙しい時期、中学校は新人大会も今週末に迫っておりますし、非常に忙しい中で子供たちは生活をしているんじゃないかなと思っているところでございます。

今は児童生徒が1人1台ずつタブレット端末を持って授業や家庭学習で使用しておりますし、全ての教室に大型テレビのような電子黒板と言われるものや、エアコンも完備されまして、ここ数年だけ見ても、教室の様子というのは大分さま変わりしたという印象を持っております。これからは、学級単位で、教室の中で、全員が黒板を向いて、一斉に同じ内容を学習するという形だけではない、多様な学びの姿が一層求められていくと思っております。

同時に、学校というのは教育の場というだけではなくて児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的な意味、役割というものであったり、それから、社会性や人間性を育む社会的な役割、場合によっては、非常時の避難の場所と、防災機能も要することが、これからの学校には当たり前のように求められてくると思っております。

そんな状況の中、もし角田市でも、学校を新しく建て替えるとしたらどうなるんでしょう。委員の皆さんにも何となくイメージしていただけるように、資料、今日は用意しております。

このカラー刷りの「新しい時代の学びを実感する空間イメージ例」は、これ令和4年3月に文科省が作った資料でございますけれども、これを皆さんと一緒に見てみたいと思います。

1枚めくっていただきまして、一番下にページが書いてあります、47、48ページ、左上に番号が振ってありますけれども、例えばこの「04」と書かれたイラストを御覧ください。教室に一つの黒板という、今のいわゆる一般的な教室のイメージではなくて、各グループがそれぞれのテーマについて話し合うことができる自由な空間があります。よく見ると、天井には複数のプロジェクター、投影機ですね、映写機がついておりまして、各グループにそれを投影して話し合いをするというようなスタイルです。

それから、もう1枚ページをめくっていただきまして、49ページ、ここにもいろいろな学校の姿がイラストで表してありますけれども、例えば「06」のイラスト、これは階段のある空間をうまく利用して、発表の場になっているシーンです。

さらに、50ページ、「08」のイラスト、これは、学校の中心に配置された図書館のイメージです。広々としたオープンな空間で、いつでも子供たちが自主的・主体的に学習ができる環境を生み出しているということがあります。

またページをめくっていただきまして、今度は51ページの上、10番のイラストになりますが、これは新しい形の職員室のイメージです。呼び出されて先生に叱られるなんていうイメージは、ここからは全く感じられません。こんなおしゃれな職員室だったら、先生方も働きがいがあるのかなと思っております。

さらにもう1枚めくっていただきまして、53ページ、14番のイラストは、これは体育館です。もちろん冷房完備ということになります。冷房完備した体育館というのは、まだまだ少ないですけれども、全国的に出来始めております。

それから、53ページ、下の15番ですかね、学校の中に地域の方々が活動する空間を配置して、生徒との交流、協働の場をつくっているというふうな学校のスタイルです。

そして、もう1枚めくっていただきまして、最後のページになりますね、56ページ、木材をふんだんに使用した温かみのある校舎の例です。輸入木材ではなく、地場産の木材を使うなんていうことができれば、すごくすてきだなと思っております。

近未来的な学校といいますか、何ともこう夢のある学校のイメージだと思います。実際にこれらの全てが実現するとは限りませんが、これからの時代、新たに建設する学校は、これまでの学校とは大きく異なるものになるということでもあります。角田市でももし新しい学校を造るということになれば、このような姿の学校、全国から視察に訪れるような、そんなすばらしい学校にしないといけないと強く思っているところであります。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中17名の出席を得ておりますので、規定を満たしておることを御報告させていただきます。

---

#### 配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 ここで、事前に郵送させていただきました資料の確認させていただきます。

まず、次第になります。

続きまして、第5回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

続きまして、⑥資料1「前回の内容の確認等について」になります。

続きまして、⑥資料2「【第3次行動計画】角田中学校と北角田中学校の再編・統合に向けた諸課題について」でございます。

また、本日お手元に配付した資料といたしまして、先ほど教育長挨拶にて使用させていただいた資料のほか、⑥資料1「前回の内容の確認等について」、差し替えを配らせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

お手元にない方はおりますでしょうか。

---

#### 説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第の3、報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長をお願いいたします。

◎山内委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは報告に入ります。第5回検討委員会会議録の内容確認について、こちら議事録の確認ですね、事務局、お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 会議録の内容につきましては、第5回目の会議録を皆様へ郵送させていただいております。委員の皆様から御指摘や修正点等がございましたら、この場で教えていただきまして、修正したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

---

## 質 疑

◎山内委員長 今回、事前送付ということで、余裕を持ってお届けできたかと思います。会議録で修正箇所等あれば御発言お願いいたします。いかがでしょうか。事前にお目通しいただいているところかと思いますが、特にございませなかね。

では、この後、少し時間ありますので、お気づきのところあれば、事務局のほうに後ほどお知らせいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

では、報告は以上といたします。

---

## 説 明

◎山内委員長 次に、議事に入ります。

(1) 第3次行動計画の各論点についての①前回の内容確認等について、事務局、お願いします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。

本日は御出席いただきまして本当にありがとうございます。

では、座って説明をさせていただきたいと思います。

⑥資料1を御覧ください。

多少文言の修正がありましたので、本日配付の差し替え版の「前回の内容の確認等について」を御覧いただきたいと思います。

前回、角田小学校と横倉小学校の統合について及び桜小学校と北郷小学校の再編・統合について、委員会として意見を集約していただき、事務局において報告書に盛り込む文案を作成するよう御依頼をいただきましたので、まとめた内容を読み上げて説明に代えさせていただきたいと思います。

まず、1の角田小学校と横倉小学校の統合についてであります。

(1) 結論。

小学校の統合については、「準備委員会」での検討や施設整備等に時間を要することから、少なくとも一方の小学校において複式学級の発生が見込まれる年の遅くとも3年前までには検討を行うこととする。

角田小学校と横倉小学校の統合については、今後も児童数の減少が見込まれるが、複式学級になる時期が令和12年度になることが予想されることから、令和9年度に委員会を設置しその検討を行うこととする。

(2) 理由。

角田市におけるこれまでの小学校の統廃合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統合を実施している。

横倉小学校では、6年後の令和12年度の2・3年生（令和6年4月1日現在の1・2歳児）合わせて15人となることから、令和12年度に複式学級が発生することが予想される。

しかしながら、その間、転入や転居による社会増や教職員の追加配置（加配）等により、複式学級になるタイミングは令和13年度以降になる可能性があり、今回のタイミングで統合時期を決めることは時期尚早であるため。

(3) その他。

校舎等の改修。

校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別計画（長寿命化計画）」に反映させる。

(4) 附帯意見。

当該地域の保護者や児童に多大な影響を及ぼすほか、地域住民の合意形成も難しいと予想されること、さらには角田小学校区と横倉小学校区の出生者数は共に減少傾向であり一時的な対応にしかならず、抜本的な解決策ではないことから、通学区域の見直しは慎重に判断すべきである。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

次に、2 の桜小学校と北郷小学校の再編・統合についてであります。

こちらも読み上げて説明に代えさせていただきます。

(1) 結論。

小学校の統合については、「準備委員会」での検討や施設整備等に時間を要することから、少なくとも一方の小学校において複式学級の発生が見込まれる年の遅くとも3年前までには検討を行うこととする。

桜小学校と北郷小学校の統合については、複式学級になる時期が未確定であることから、令和9年度に委員会を設置した際に児童の推移を確認しその検討を行うこととする。

(2) 理由。

角田市におけるこれまでの小学校の統廃合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において複式学級が発生しているタイミングで統合を実施している。

桜小学校及び北郷小学校は、児童の減少が緩やかであり、過小規模校（複式学級のある学校）になる時期がまだ見込めず、検討を行うには時期尚早であるため。

(3) その他。

校舎等の改修。

校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別計画（長寿命化計画）」に反映させる。

(4) 附帯意見。

桜小学校と北郷小学校の統合を検討する場合は、北角田中学校（跡地）のほか、桜小学校及び北郷小学校についても候補地として検討する。（角田中学校と北角田中学校の協議により内容変更可能性あり）ということ、前回まで皆さんのほうでまとめていただいた内容を報告させていただきます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

それでは、まず1番からいきますか。角田小学校と横倉小学校の統合についてということで、1ページの内容になります。

この扱いをまず確認したいと思います。

前回の審議の内容を基に、議事録に沿ってまとめていただきました。大変ありがとうございました。ここでまとめたものを、いわゆる最終報告に盛り込むというお考えと思いますが、その前段に、まずこれを中間まとめとして整理をし、一度パブリックコメントにかけるということも、前に聞いておったと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

◎齋藤教育次長 委員会でまとめていただいた内容を、今、委員長さんがおっしゃられたように、まずは中間報告という形で、委員会から御報告をいただいて、今のところ1番の角田小学校と横倉小学校の統合について、それから2番の桜小学校と北郷小学校の再編統合について、今後、最後に残った角田中学校と北角田中学校の協議により内容変更の可能性はあるものの、おおむね考え方がまとまってきているということで、こちらのほうの内容をそのまま中間報告という形で受け止めさせていただいて、あとパブリックコメントとか、あるいは議会への説明等を……

◎山内委員長 あるいは地域を回っての説明会の際に活用するということですね。（「はい」の声あり）よろしいですか。

つまり最終報告にこのまま盛り込むということではなく、まず今日皆さんにお願いするのは中間まとめ、中間報告の案をつくっていただくということです。それを基に、この後アンケート調査をもう一回行う。前回のアンケート調査は保護者という方を対象に行いましたが、もう少し範囲を広げて、全市的な調査、つまりパブリックコメントをそこで取るということ、さらに地区を回っての説明会の際に使う資料として使う、あるいは議会説明等に使っていくということです。当然、その上で、地区を回っての説明会での御意見であったり、アンケート調査を行っていろいろ御意見が出ますから、それを基に、また私たちはこの案について必要な修正を行って、その上で最終案ということで、教育委員会へ報告するという、そんな流れになっていくかと思います。

ですから、今日は現時点における中間報告の文案を皆さんに固めていただくというのが、今日のこれからの作業ということになります。

改めまして、1番の角田小学校と横倉小学校の統合についてですけれども、まず内容としては、議事録に書かれている内容に沿ってまとめられているというふうに、私理解いたしましたけれども、このあたりがもう少しちょっと表現がこうではなかったかとか、いやこんな考えもあったのではないかとかあれば、まず御指摘お願いしたいと思います。

分けていきますかね。まず結論部分、いかがですか。まず書かれている内容が、我々のこれまでの積み上げてきた議論・審議に沿ったものになっているのかどうかということ。それから、不足の部分があれば、その不足の部分を御指摘いただければと思います。

◎今野委員 藤尾7区の今野でございます。

中身についての異議ではありませんが、今さらこういうこと言うのもあれなんですけれども、1番が「角田小学校と横倉小学校の統合について」となっていて、2番目が「桜小学校と北郷小学校の再編・統合」と、表現がちょっと違ってはいますが、これなんか1番目がいわゆる吸収合併みたいな、会社で言えば、2番目が対等合併みたいな、そういう認識でよろしいでしょうか。

◎山内委員長 私からよろしいですか。御指摘なければ、私からお話ししようと思っていました。

今回の角田小学校と横倉小学校の統合については、例えば、下のほうに出てまいりますけれども、学区割の



再編等についても検討しているところですよ。ですから、これは単純に統合だけでなく、こちらもやはり再編・統合についてとすべきだと考えておりました。そうしないと、ただいま御指摘あったような誤解を一般の方からも受けることになるかと思しますので、再編・統合についてあくまで検討したのだということだと思います。学区の線引きを見直しましょうとか、再編の検討も行いました。そんなところだと思います。

ほかにございますか。よろしいですかね。

では、理由の部分はいかがでしょうか。

私が気になったのは、結論部分に理由が大分入り込んでいて、ちょっと重複する内容があるので、もう少し整理したほうが良いと感じていたところではあります。ただ、書かれている内容そのものについては、これまで話題になってきた内容については、漏れなく盛り込まれているのかなというふうに感じているところですよ。よろしいですか。

それから、その他のところに校舎棟の改築、これも、結局、校舎改築するというのは、ここの角田小学校と横倉小学校に関しては特に緊急性がないので、まず統合の方向性が固まった上で改めてというところで、先送りできるのだという確認を前回したのかと思います。

それから、附帯意見の部分は、例の学区の区域の見直しのところでありました。

ここで、ちょっと今日出していただいた資料の説明を少しお願いしてよろしいですか。今日、配付した資料の⑥資料1、一つ開きますと、3ページ目のところの2-1ページに、水色の表があります。これは前回、お願いしていた資料でした。関連しますので、説明をお願いします。

---

## 説 明

◎齋藤教育次長 では、今お話しいただいた資料の説明をさせていただきたいと思います。2-1というページが振ってある資料になります。

角田小学校と横倉小学校の統合について（通学区域の見直し）というタイトルの資料、こちらについては、前回の検討委員会で作成依頼のありました、令和9年度開催予定の委員会に送るという内容の資料となります。ここに書いてありますとおり、横倉小学校区に隣接している角田小学校区の児童生徒数をまとめたものとなります。

あくまで参考例として拾ったものですので、例示として取り扱っていただきたいと思います。御覧になっていただければと思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらのほうの第3次行動計画構想に係る論点整理という、毎回使っている資料を用意していただいてよろしいでしょうか。

そちらの5ページになります。いいですか。

5ページのところに、小学校就学前児童数ということで、当該の角田小学校と横倉小学校のゼロ歳児から5歳児までの人数が、そこに表になってまとまっております。よろしいですか。それと、今お示しいただいた2-1の一番上の表をね、ちょっと横に、右左並べて見ていただければと思います。

そうしますと、今回、学区の線引きを変えるというときに、当然、横倉小学校と隣接している地域から繰り

入れるということを想定したわけですが、では、隣接する地域のゼロ歳児から6歳児が何人いるかというのが、その表になります。例えばゼロ歳児でいえば2人、1歳児であれば7人、合わせて35人いるということが、今回確認できました。

この人数を、そのままもう一つのほうのこちらの黄色いほうの表、この横倉小学校の人数と足してみてください。例えばゼロ歳児であれば、2人いますので、7人になるということですね。1歳児であれば7と6で13というふうになっていくわけです。

それで、いわゆる複式学級になるかならないかの線引きというのは16人のところで行うんです。そうしますと、一番人数の多い4歳児のところは10人ですから、合わせると20人を超えますので、16人を超えて複式学級を回避できるとなるわけです。

ところが、実は回避できるのはこの1年で、その次の年からまた16人以下になってしまいます。そうしますと、前回の話合いで、私たちが一番心配した、一度この線引きによって何とか複式学級を回避したとしても、もう1年後、2年後には、改めてまた統合を考えなきゃいけない状況になると。委員の皆様からも、そういうことで子供たちを振り回してはいけないだろうという、そんな発言があったわけなんですけど、そのことが数字としても確認されたということでございます。ですから、附帯意見の根拠として、このデータ、押さえておかなければいけないものかというふうに思っております。

ありがとうございました。

それでは、私のほうで、この後の話合いの進み具合によってと思って、一応委員長メモというのを用意いたしました。それを今からお配りいたします。よろしいでしょうか。お手元に資料が届きましたら、説明を始めたと思います。

事務局でまとめていただいたものを、これまでの審議等を踏まえまして、中間まとめということで、パブリックコメントにかけるのであればということで、少し文言を整理いたしました。よろしいでしょうか。

内容といたしましては、事務局にまとめていただいた内容を写しているということで、特に何か新しい内容を付け加えているわけではございません。

では、まずここで内容を確認していただければと思います。

ちょっと読み上げます。

1番、角田小学校と横倉小学校の再編・統合について。ここ再編という言葉を使っております。

角田小学校と横倉小学校の再編・統合については、今後も児童数の減少が見込まれることから、横倉小学校が過小規模校（複式学級）に移行することが予想される令和12年度を目途に、統合を実施するという結論です。委員会としての現段階での結論として、まずこれ出しました。

なお、統合・再編については、条例改正、「準備委員会」での検討、施設整備等、準備に3年を要することを踏まえ、令和9年度（目標年度の3年前）に改めて検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、最終判断をします。ですから、まずは委員会の考え方としては、今の状況から考えて、12年度を目途に統合するというのを、まず結論として出す。その上で、なお書き以下の理由によって3年先送りするという、そんな整理になるのかなというふうに、ちょっと思っているところなんですけれども。

以下、理由としてそこに3つ挙げてみました。

理由が先行例、これまでこのように実施してきたというところが最初に書いてあったんですが、やはり理由の1番目には、やっぱりアンケートの結果というのが必要だと思います。つまり、私たちがこれまで議論してきたことというのは、結局、先行例はこうなっているけれども、本当にそれでいいのかという確認をしてきたわけです。それが保護者の意見の中から、保護者が考える適正規模もこうだと。ですから、過小規模にならないように、クラス替えができる程度の学校規模を維持しようということから、この委員会としての適正規模の在り方を考えてきたわけですね。ですから、保護者が考えているアンケートの結果、それから、これまで行われてきた先行例、さらには準備期間、この3つのことを理由に、1番に書かれているような結論に達するといったところになるのかというふうに思っております。

さらに、その他として2つ入れました。一つは長寿命化計画との整合性について、それから、もう一つは通学区域の見直しについて、これは先ほど附帯意見という言葉載っていましたがけれども、この2つの内容についても触れておく必要がある。さらに、関連するデータ、これを示した上で、中間まとめとしてパブリックコメントを取るということが必要なのかなというふうに考えたところでございます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 全体通じていかがでしょうか。よろしいですかね。

あとは、細かなところの文言の調整は事務局のほうにお任せいたしますので、今後パブリックコメント等々を取る際に、これを原案としながら調整を進めていただければと思っております。まず内容としては、委員会として確認したいと思っております。

それでは、2番のほうに参ります。

2番は、同じく、最初の資料に戻っていただきまして、まず事務局説明の確認をしたいと思っております。2ページです。結論部分についていかがでしょうか。事務局説明の2番のほうです。今日の資料の2ページ目です。

これまでの皆さんの御発言、それから議事録等の内容を基に事務局のほうでまとめていただきました。漏れなく記載されているものと考えますが、いかがでしょうか。いいですか。

じゃあ理由いかがでしょうか。理由、主にタイミングについてですね。これも、これまで議論してきたとおりですかね。

その他、校舎の改築について、それから統合した場合の候補地。ただ、この統合した場合の候補地については、まだ括弧書きになっていますね。これは致し方ないですね。まず角田中学校と北角田中学校とかの決着がつかせんと、こちらも話し合えませんので。もう一つは、結論を見ていただいて分かるとおおり、まだ今の段階では統合するということが決まらないわけです。まだ統合する状況にないわけですから。統合する状況にない学校について、統合した場合どこに造るかということをお先に決めておくというのも、これはおかしな話です。ですから、このようになっています。

---

## 説 明

◎山内委員長 では、私のほうで配りました委員長メモの裏側になります。

桜小学校と北郷小学校の再編・統合についてでございます。

桜小学校と北郷小学校の児童数については、小規模校（現行規模）を維持する範囲で推移していることから、現時点においては両校の再編・統合についての判断は行わないものとする。これは委員会としてです。

ただし、将来的に児童数の減少が見込まれる、これはもう全市的なものです。ですから、ことを踏まえ、3年後の令和9年度に改めて検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認する。そこでもし変動があれば、思ったよりも大分減っているねとか、変わらないねとか、確認した上で、必要があれば必要な検討を進めるといってごさいます。令和9年度の根拠は、1番のところで、検討委員会設置しますので、このタイミングで合わせてということごさいます。

それから、小規模校（現行規模）とか、それから、1ページのほうも過小規模校（複式学級）と書かせていただいて、ここ何かあれと思われた方いると思いますが、そこを説明しておきたいと思ひます。

先ほどの、こちらの資料をもう一回見ていただければと思ひます。

2ページの一番上のところに、学校の適正規模に関する基本的な考え方という表があります。学校を大規模校、適正規模校、小規模校、過小規模校というふうに分類しています。どのぐらいのクラス数があるとそれに該当するかは、その表を御覧いただければと思ひます。

その上で、例えば小学校については、複式学級になるタイミングというふうに言いましたが、それは皆さんにイメージしやすいようにというお話をさせていただいて、学校規模でいうと、小規模校が過小規模校になるタイミングなんです。つまり、本来は適正規模というのがあって、小学校においては12から18学級というふうに考えているわけですね。保護者の皆さんも、理想はそうなんですけれども、少なくともクラス替えができる2クラス程度が欲しいと言っているわけです。現在、既に市内にある小学校は、角田小学校除いて全部小規模校になっています。現在、もう適正規模を下回って、現在、小規模校になっています。その小規模校というのは6クラスからですから、つまり学年1クラスなんです。1年生から6年生まで1クラスずつだと小規模校なんです。今ここに来ているわけです。これがさらにクラス数が減ると、つまり複式学級になると、5クラスとか4クラスになりますね。つまり、小規模校が過小規模校になる、このタイミングで検討をするということを確認いたしました。

先ほどの事務局の説明の中で、教員の加配などによって複式学級が回避できる可能性について言及されていたんですが、これは、考え方としては、少し違ひます。つまり、あくまで私たちの適正規模の考え方は、所属する児童生徒の数なんです。児童生徒の数が16人を下回った段階で適正規模ではないので、それが仮に加配措置によって、先生方の数が増えたのでまともなかつたとしても、子供の数が増えるわけではありません。私たちが求めている子供たちの数というのは、そこを下回っていることになるんですね。ですから、あくまで適正、目安として複式学級というふうに書いていますが、実際には、学校が過小規模校になった段階、そのことが見込まれる段階で、統合等について検討するというのが結論なのかと思ひています。

そういうふうにごさいますと、2番目も、現在、桜小学校・北郷小学校は、既に小規模校なんです。だから、これが別に過少規模校になるタイミングではないので、今回については検討しないんです。つまり、桜小学校・北郷小学校については小規模校ではあるけれども、現行規模を維持する範囲で児童が推移しています。ですから、これについては統合・再編についての判断を行わないという、そういったまともになっております。ということで、言葉をそのように使わせていただいたところごさいます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 それでは、2番、桜小学校と北郷小学校のほう、こちらについてはいかがでしょうか。こちらの理由もデータ分析の結果、そこを理由として示せばいいのかというふうに思います。小規模校、現行規模の範囲で推移しているので、改めてここで統合については考えないという理由が入るんでしょうし。その他として、長寿化計画の整合性、緊急を要さないということ。あわせて、情報提供の範囲で、統合した場合の候補地のメリット・デメリットを示して、次回の委員会に申し送るといった程度のことかというふうに考えております。

ただ、ここについては少し慎重なほうがいいと思います。初めから候補地ということで、ここで仮に3つ挙げてしまうと、それに対して、ここがいい、あそこがいいと数字が出てしまいますよね。そうすると、それはあくまで参考と言いながら、次の議論にある程度の影響を持ってしまいますので、このところは、統合というところが確定した段階で、候補地はどうしましょうかということで、次回ぐらいの提示が望ましいというところも考えているところでございます。

あと関連データといったところのまとめになるかと思っています。

では、2番のほういかがでしょうか。

事務局のほうで、1番、2番、通じて何かあればお願いします。

◎齋藤教育次長 委員長さんのほうで、本日お配りいただいて、改めて整理していただいた資料ということですが、この内容について、先ほど説明した内容とちょっとニュアンスが違うところもあると思うので、その辺を皆さんで、改めて何か御意見があれば、出していただいた上で確認をお願いしたいかなと思っていました。

以上であります。

◎山内委員長 ありがとうございます。

では、特に御意見なかったということで、まず委員会として一応これを結論としたいと思います。

ただ、なお、今の事務局からお話があったとおりでございますので、何かこの後お気づきのところがあれば、事務局のほうにお寄せいただければと思います。また、事務局のほうも、さらに検討していただいて、パブリックコメントに向けて準備を進めていただければと思っておるところでございます。

---

## 説 明

◎山内委員長 続きまして、次の議題の②番に入りたいと思います。

角田中学校と北角田中学校の再編・統合について、事務局より説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 では、カラー版の資料番号が⑥資料2ということで、「【第3次行動計画】角田中学校と北角田中学校の再編・統合に向けた諸課題について」、こちら、資料のほうを御覧いただきたいと思います。

3つ目のテーマ、角田中学校と北角田中学校の統合（新角田中学校の新設）につきましては、複数の課題がありますので、それらを分かりやすくまとめたものとなっております。

課題については、大きく4つに分けておりますが、これらの課題はお互いに関係することも多く、総合的に考察をしていただいて、今後の方向性をお示しいただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

では、それぞれの課題について説明をさせていただきたいと思います。

まず、左上の1、人口減少・少子化に伴う生徒数の減少トレンドであります。

以前、論点整理の資料の中で、7ページに示していた際には、角田中学校と北角田中学校の10年後までの出生数の見込みとしておりましたが、この資料では、現在確認できている令和6年4月1日現在の学齢簿のゼロ歳児まで含めて、12年後の令和18年度までの見込みを追加しております。

論点整理の資料にもありましたが、北角田中学校を角田中学校へ統合するタイミングについては、令和6年度を基準年とした場合、令和12年度以降に、角田中学校及び北角田中学校の生徒数の合計が、基準年の角田中学校1校の生徒数よりも下回る見込みとなり、第3次行動計画構想の期間は、令和10年度から15年度とされておりますが、ちょうどその期間内にそうした状況になることが見込まれております。

表のとおり、角田中と北角田中を合計した人数が、令和12年度以降は現在の角田中の規模以下になる見込みとなっております。黄色で書いてあるところですね。

また、令和6年4月1日現在の学齢簿によりますと、令和18年度には、現在ゼロ歳児のお子様が、北角田中学校で1クラスとなることを見込まれており、小規模化することが予想されます。

学校教育法に定める適正規模学級数は、先ほど委員長さんからの紹介でもあった論点整理の2ページに書いてありますけれども、国では12学級から18学級というのを適正規模としておりましたが、本市の基本構想における考え方では、その基準よりも下げて、中学校においては6学級から18学級、いわゆる全学年が複数学級になる場合、適正規模ということで捉えております。令和18年度には、本市独自の適正規模の枠から外れ、小規模の枠になり、クラス替えのできない学年が発生することが見込まれております。

なお、統合のメリット、デメリットの一例も判断材料の一つとして載せておりますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

次に、2の校舎・体育館等の老朽化であります。

左下の角田中学校の校舎については、一番古いものが令和6年で築59年を迎えています。

令和3年3月に策定した角田市学校施設個別施設計画、いわゆる長寿命化計画において、現地調査等を踏まえた劣化状況評価を行っておりますが、資料にありますとおり、構造躯体以外の健全性評価については、屋上及び屋根がC判定、その他の項目でもA判定はない状況となっております。

ちなみに、構造躯体の健全性評価については掲載しておりませんが、論点整理の7ページにありますとおり、耐震安全性は満たしているものの、長寿命化判定において、コンクリートの圧縮強度の基準を辛うじて上回る程度の13.5ニュートンパー平方ミリメートルとなっているような状況となっております。

次に、真ん中の角田中学校体育館については、築51年を迎えています。

構造躯体の安全性評価については、同じく耐震安全性は満たしているものの、構造躯体以外の健全性評価については、全ての項目においてA判定はないような状況となっております。

具体的な状況については、アリーナ等で雨漏りが発生しているような状況であります。

3つ目の北角田中学校体育館については、築57年を迎えています。

構造躯体の健全性評価については、論点整理の資料の6ページにありますとおり、耐震安全性は満たしてい

るものの、構造躯体以外の健全性評価において、こちらも共にA判定の項目はなく、屋内運動場の外壁及び内部仕上げはC判定となっております。

このように、いずれの施設も構造躯体以外の健全度が極めて低いとの評価を受けています。

既に角田中学校校舎につきましては、劣化状況評価及び学校の適正規模に係る基本的な考え方等を踏まえて、基本構想及び長寿命化計画において、建て替える方向性が示されております。角田中学校体育館及び北角田中学校体育館もほぼ同じ時期に建設されており、建て替えを視野に入れる必要がある状況となっております。

また、現在の築年数を表記しておりますが、一例を挙げれば、仮に角田中学校を建て替える場合、その方針が決まってから早くも6年かかりますので、建て替え時期には今より老朽化が進んでいることも考慮しなければなりません。それ以上かかるということもございます。

基本構想及び長寿命化計画において、角田中学校と北角田中学校を統合することを前提とし、建て替える方向性が示されている中、このように両校とも現に老朽化施設が存在しており、速やかに当該施設の整備方針を策定しなければならないような状況となっております。

次に、右上の3、人口減少・高齢化の進行と今後の財政運営であります。

人口減少・高齢化が進むと税収が減り、交付税も測定単位が人口の部分もあり、人口が減少すれば、配分される額が減少してしまいます。すなわち、一般財源が減ります。

図にありますとおり、少ない生産年齢人口で高齢者を支えることになるので、社会保障費も伸びていくこととなります。

そのような状況で、大規模ハード事業を行うためには、基金（市の貯金）を積み立てていくか、支出をいかにして最小化していくかのどちらかになります。

ポンチ絵にあるように、それぞれの学校のまま大規模改修を行った後、統合新設を行うとなると、コストが多くなるので、老朽化の状況を考慮し、初めから統合新設したほうがかかるコストが少なく済み、スピーディーに学校環境を変えることができることとなります。

最後に、4、新たな時代に適合した教育環境の整備であります。

バリアフリー化については、インクルーシブ教育ということで、障害の有無等にかかわらず、多様な子供たちが共に学ぶことを目指す教育を推進していくという考え方があります。また、災害時の避難所として使用することも考慮し、エレベーター、多機能トイレ、スロープ等の設置を進める必要があります。

ZEB化については、我が国の温室効果ガス削減目標では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指しております。その前に、まず、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することとされております。そのため、学校においても取組が求められております。

考え方としては、建物の性能向上による断熱・遮熱、きめ細やかな空調、照明制御の導入等による省エネルギーを図る一方で、太陽光発電等による創エネルギーを図り、それらを組み合わせることで、エネルギーの有効活用、経費の節減が期待されます。

熱中症対策・洋式化等については、近年、酷暑による熱中症事故防止を図るため、教室だけでなく、体育館へも空調設備を設置するほか、コロナの教訓等を踏まえ感染症対策を図るため、トイレの洋式化・乾式化を推

進する必要があります。

これらの複合の課題を解決するための有効な方策となり得るのが、角田中学校と北角田中学校の再編・統合ではないかと思われます。

委員の皆様のご意見をいただきたいと思えます。

---

## 質 疑

◎山内委員長 ありがとうございます。

これまで使用しておりました、この表面に表があるこの資料で言いますと、7ページから10ページまでの内容を分かりやすく、このような紙1枚にまとめていただきました。とても見やすくていいですね。本当にありがとうございます。

ちょっと話を戻しますが、恐らくこういった形で、これから地区を回ったりパブリックコメントに使用したりするときも考えながら、今回このようにまとめられたんだと思います。ぜひ前に行いました、横倉小と角田小とか、それから、桜小と北郷小学校のものについても、このような形でデータを同じようにまとめていただくと、実際に調査されるときにも見やすくていいのかなというふうに思いましたので、とてもよくうまくまとまっているなというふうに思いましたので、そちらのほうも併せてお願いできればと思います。

それでは、この資料②角田中学校と北角田中学校の再編・統合について、論点整理の3つ目について審議に入ってまいります。

まずは1番のところの人口減少・少子化に伴う生徒数減少のトレンドというところでございます。元の資料ですと、令和6年度から16年度までしかなかったところを、さらに17年度と18年度分のデータを加えていただきました。まずこの資料についていかがでしょうか。よろしいですかね。

やっぱり私、最初の論点整理の説明から気になるのが、小学校のところの再編については、小規模校が過小規模校になるとか、複数学級になるといった、そういったところを具体的に示しながら、それがこの年度だと言っているのに対して、今回の角田中と北角田中については、角田中と北角田中の生徒を合わせた数が、現在の角田中学校よりも少なくなるという。確かに子供の数が減っているなということは分かるんですが、これをもってこれが統合のタイミングですというにしては、ちょっと理由として説得力に少し欠けるのかなというところを、最初からちょっと感じておりました。

ただ、ここで、だから確認しなきゃいけないことがやっぱり幾つかあると思うのですが、まず現在484人、角田中学校におりますね。そうしますと、先ほどお示しましたこちらの2ページの表で言いますと、角田中学校は、現在適正規模校にあるというふうに考えてよろしいですか。事務局さん。480人ですから、3で割ると1学年160人ですよ。そうすると、4から5学級、学年にあるということですから。（「そうですね」の声あり）そうすると、それ掛ける3学年だと、12から15学級ということは、現在適正規模にあると。

◎齋藤教育次長 ただいま、角田中学校が14学級、北角田中学校が6学級ということになります。

◎山内委員長 あるということですね。

ですから、角田中学校については、何でしょうか、角田市が独自に行っているというものではなくて、国の基準に照らしても、現在適正規模にあるということです。



それに対して、北角田中学校のほうは、現在180人なんですね。ですから、3で割ると大体60人ということになります。よろしいですか。2クラスなんですね。ですから、国の基準に照らすと、実は今、小規模校のところにあります。

ただ、角田市においては、緩和して6学級以上を適正規模というふうにしておりますので、基準でいうと適正規模校の中に入っていると。ただ、割合でいうと、16人から18人の一番下のぎりぎりの境目のところに来ているのだということになるかと思います。まずこれを確認したいと思いますね。

その上で、では、最後の令和18年度にどうなっているのかということ、令和18年度に角田中は189人まで減ってしまいます。ということは、角田中学校も、実はもうこの角田市独自の基準にしたとしても、一番ぎりぎりの6クラス、国の基準に照らせば、もう小規模校に入っているという、そういう状況にあるということですね。

それから、北角田中学校は、同じで、ぎりぎり2クラスが維持できますので、学級の規模、学級数からすると、現在と大きくは変わらないという読み方もできますが、生徒の数で考えていきますとね、数で考えていきますと、今は約180人おりますので、3で割ると60人、ということは1クラス30人で2クラス検討になります。それに対して、120人で考えると、3で割れば40人、それが2クラスになりますので20人検討ということになります。よろしいですか。

そうしたときに、今日、冒頭の挨拶でもお話しましたが、この保護者アンケートの結果、ちょっとお手元にすぐ出ないかと思うので、私のほうで確認しますね。もしお手元があれば御覧ください。こちらの保護者アンケートの結果、③資料1の18ページに、保護者の方がどのぐらいのクラス数を希望するかというところが、小学校、中学校それぞれ入っているんです。ちょっとよろしいですか。

14ページには小学校のほうがありましてね、小学校は77.5%、つまり8割ぐらいの方が2から3学級、つまりクラス替えできる程度ということを目安としたいというところで、要望があります。

それに対して、中学校のほうはどのぐらいの規模になるかということ、18ページ見てください。

実は、2から3が一番多く、2から3というのが56%です。そして、4から5というのが40%なんです。これは国の基準を、先ほどのやつを見ても分かるのとおり、つまり小学校と中学校では、適正規模の範囲が違います。つまり中学校のほうは、当然、規模としては大きいのが標準になっているわけですよ。いいですか。そう考えたときに、改めて先ほどの数字を見ていただきたいということです。

それから、同じアンケートの中で、保護者の方が中学校で1クラスの人数が何人ぐらいいいでしょうかと聞いたときに、まず一番多いのが30人程度です。今の北角田中学校がまさにそのとおりなんです。ところが、クラス数としては2クラスのままなんです。令和18年度にはそれを下回って、20人規模になっていくという、そんなところがあります。よろしいですか。

そういったところで、まず現状を押さえていただければと思います。

ですから、ここからは、小学校のように直ちに統合等を検討するという、その段階まで来ているか、来ていないかということについては、まだここでちょっと議論をしなければ決められないところがあります。ただ、間違いなく、いわゆる適正規模校から小規模校化が進んでいるということは確認できるんだと思います。適正規模校から小規模校化に向かって、今進んでいることは確認できると思います。適正規模校の中でも、一番、今、下限のところまで実は来ていて、例えば、120人からあと三、四人減ると、もう小規模校になってしまう

わけですね。そのところまで、見通しとしては、今、深刻なんだというところは、まず確認したいと思います。よろしいですか。

この後なんですけれども、小学校のほうについては、まず児童数の推移というのを見ました。過小規模校化していることが見込まれるというところが確認できました。その次、2つ目の基準として、学校の老朽化の確認をしました。ところが、老朽化のほうの確認をしたところ、まだ緊急に工事をしなきゃいけないとか建て替える状況にはないということが確認できたので、では、児童生徒数の推移を見て、それが必要な数になったときに統合を進めましょうと決めることができたんですね。

ところが、今度、中学校のほうは、生徒数の推移だけで見れば、もう少し様子を見ましょう、場合によっては令和12年度、場合によっては令和18年度まで様子を見ましょうということが、申合せできれば一番いいんですけれども。

一方、校舎の耐用年度でいいますと、もう待たなしのところまで来ています。いいですか。つまり令和18年度まで見守るとすると、それまでの間にもう校舎が使えなくなってしまうんです。ですから、3番のところにありますように、大規模改修をそれぞれ行わなければなりません。それぞれ大規模改修を行いながら、令和18年度まで待つ、令和18年度になったら数が大分減ってきたので、統合しましょうとなると、そこからまた新しい校舎を造らなきゃいけないということになってしまうんですね。そのところにも書いてありますとおり、財政状況とか考えたときに、1つ学校を建てるというのは、改修するにしても新設するにしても相当な費用がかかります。また、それを統合のタイミングで改修するのか、新設するのかによっても、国のほうの補助が変わってくるというのは、前にお話ししました。いいですね。しかも学校というのは、一度建てたら50年とか、これから使っていくわけですよ。そうしますと、やっぱり事務局としては、総合的に判断をすると、将来的に数が減っていくということがもう見込まれるのであれば、しかるべきタイミングで統合を進め、新しい校舎を建てたいというのが、事務局の考えかというふうに思っております。

まず、ここまでのところについていかがでしょうか。（「体育館とか造るのに6年かかりますよね」の声あり）そうですか。

そうですね、特に角田中学校の校舎ですか、母屋の部分と北角田中学校の体育館、このあたりのところは、もうちょっとかなり深刻な状況にあるということのようですね。C判定と書いてあります。Aが合格でBが条件付合格でCが不合格なのか、その辺、私分かりませんが、少なくともかなり厳しい状況にあるというのは、先ほどの説明からも分かったところであります。

ですから、将来的に、今回は前回よりも多い令和18年のところまでね、数字、分かる範囲で出してはいただいているんですけれども、大きくこの傾向としては、減少傾向にあるというところ。ぎりぎり適正規模なり小規模校を維持しているとはいっても、その中でももうかなり下限のほうに近づいているということ。今日の冒頭、少しお話しさせていただいたとおり、本来学校というのは、一定数の生徒が集まって、そこで切磋琢磨しながら共に学んでいくというところが学校、そういったところ。それに対して、適正な人数というのが保護者の希望、そういったところを勘案すると、もう統合ということを検討するタイミングに入っているのではと考えると、このあたりなんですけれども、このあたりいかがでしょうかね。令和18年まで待ちますか。

もちろん、3年後、6年後ではなくて、令和18年というところかなり先です。当然、その中で不確定な要素もあ

りますから、ここで示された数値のとおり、必ずしも推移するとは限らないというところはあると思うんですが、ただ、校舎一つ建て替えるのでも、用地選定から始まって、それなりの期間がかかって、供用開始までということ考えると、もう準備をすぐにでも始めないと、なかなかこの会議の中で話題になっております学校の安全・安心というところを考えると、防災の機能だけでなく、安全・安心ということを考えても、厳しい状況にあるのかなというところを感じているところでございます。

どなたか口火を切っていただけるとありがたいんですが、どうぞ。

◎目黒委員 今、この中学校の生徒数を見ると、もう減ることが確実です。そうすると、もう早めに方針を決定して、5年、6年という建て替えの時間がかかると思うんですけれども、また土地の買収だ何だかんだという、また延びると。早く結論を出して、そして基金を積み立てたり、そういう準備をしていったほうが、私はいいのではないのかなと。この令和6年度にある程度の、もう方針を決め、決定はまた令和9年になるのか、あれだけでも、方針だけはもう決めておいたほうがいいと、私は思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。

今日の議事録の中に、県内において、中学校で複式学級になっているところは1校もないというのが書いてありましたよね。つまり、いわゆる繰り返しになりますが、中学校と小学校では適正規模の考え方が違うということですね。ですから、小学校においては、小規模校が過小規模校になるのを一つのタイミングにしたんですが、中学校においては、一つランクが上になりまして、いわゆる適正規模が小規模校化する見込みが出た段階で、恐らくそれが検討のタイミングではないかというふうに考えているわけなんです。そうしましたときに、さっき適正規模とちよどこか小規模の境目のところまで、今来ているのだといったところが、一つの判断の材料になるのかなというふうに思いますね。それに合わせて、校舎の耐用年数というところを勘案すると、総合的な判断ということになるんですが、統合について検討を開始するというタイミングを、この場で確認できるのかなというふうに考えているところでございます。

もうお一方ぐらい、どなたかいらっしゃいませんか。お願いします。

◎岩間委員 質問なんですけれども、今現状のこの校舎、角田中学校・北角田中学校の体育館とあって、実際問題、どれくらいまでもつとかというのは、分からないんですよ。このC判定と言われても、あと何年もつという状況じゃないですか。これがもうあと10年もたないよとかという話になってくるんだとしたら、今回この決定しなかったとしても、仮に3年後とか、検討委員会またやりますよといった段階では遅いという可能性もありますよね。

◎山内委員長 なるほど。いかがですかはい。

難しければ、私からですけども、先ほどこの表を見ていただいたと思うんですけども、コスト大と書いてありますよね。そちらを見ていただいたとおり、あと何年もつかというのはあるんですが、これから長く少し様子を見定めた上でというのであれば、その前に一度、大規模改修等の改修は、当然必要になってくるんだろうと。（「改修はもう、もしあと何年もつかというの、統合することはもうどの道……」の声あり）その上での話ですか。分かりました。今すぐ始めても遅いんじゃないかと、そういうことですか。

◎岩間委員 もし仮にもたないというのであれば、今これを3年後の検討委員会に持ち越し、仮にこの段階のものを10年後に検討し、その3年後に建設して入るとなったら、9年とか10年ぐらい、本当にぎりぎりのライン

なんじゃないですか。そんなぎりぎりまで粘って大丈夫なのというのが疑問です。

◎山内委員長 この資料を作成した段階においては、いわゆるこの計画年度が、第3次の行動計画については令和10年から15年度と書いていますから、それを想定して恐らく資料は作られたものだと思います。ただ、これまでの議論から一つ言えることは、前にお話しした2つの小学校の統合の問題については、まだ校舎のほうを改築、どうしてもやらなきゃいけないという緊急性に少し余裕がありますので、3年後の評価というふうに先送りできたんですが、このことについては、あと何年もつかもたないかということについては、なかなか根拠をもって示せませんけれども、今のこの段階において、つまり3年後に判断するのではなくて、今のこの段階において、統合について検討を進めるという方向性を確認してもいい、あるいはしなければいけないタイミングになっているのではないかということは、感じております。

どうぞ。

◎高橋副委員長 角田中学校の校舎と体育館についてお話ししたいんですけども、今の校舎は火事になって緊急に建てた校舎なんです。2つ校舎があったんですけども、グラウンド側の校舎が先に焼けてしましまして、角田高校側の校舎が残りました。そこで最初に残ったほうを生かして、角田高校側に1本建てまして、それから、途中からつないでいるんですね。そのような学校で、恐らく火事だったから、そんなに吟味した建物でもなかったのではと、こんなふうに思いました。（「緊急で造ったの」の声あり）緊急で。私が学生の頃だったのね、火事になったのは。（「中学生の頃」の声あり）大学生の頃。

それから、体育館ですが、体育館は、今の角田小学校のほうから入ったところの左側に、木造の体育館、要するに体育館でなくて、我々は屋内体操場、屋体があったんです。町ではやっぱり、市だったかな、その頃、早く建ててくださいよというお願いを県なり国にしたと思うんですけども、実は愛知揆一さんという代議士がいました。ここ中選挙区だから。その方が大蔵大臣になったときに、まちのほうで相当頼んだらしいんですね。そしたら、大蔵大臣が視察に来ることになったんです。視察に来る場合は、今度建てる場合は体育館があったら駄目だということで、2日か3日で皆壊して平らにした。そして、今の体育館を緊急に建ててもらったことになった。要するに体育館がない状態が角田中学校にもあったわけです、1年か2年。だから、今の体育もそれほど吟味した体育館ではないのではないかと。角田高校、上にあったですけども、角田高校の体育館、今はなくなりましたけれども、そのすぐ1年後ぐらいに、今の角田中学校の体育館が建てているんですね。そういう状況なんです。

あと、私一つ感じていることを申し上げますと、今、言うならば、学校を建て直す、建てるというふうな、特に中学校の場合、要するに生徒数と校舎の今の傷み具合とかね、そのようなことだけで議論しているんだけれども、子供たちの、生徒の、例えば中身などについては議論しなくてもいいのかなと、こんなふうに思っているわけ。例えば、学業の面、統合したらどうなるんだとか。学校の生徒の生活の面とか、そのようなところも、この場では議論しないのかな。建物だけのお話になるんですかね。その辺がちょっと疑問に思っているところです。皆さんもどうぞお願いします。

◎齋藤教育次長 今回の副委員長さんから、かつての情報をいただきましたので、私から補足をさせていただきたいと思います。

論点整理の7ページ、下の表を見ていただきますと、校舎というのがやっぱり①、②、③ということで、3

つありまして、これが横につながっているような校舎になっています。それぞれ築年数が、2つの校舎はもう50年を超えているということで、1つだけ、子供の数が増えた時点で校舎を追加したような形で、少し新しいものもあります。その脇のほうに、長寿命化判定といって、先ほど申し上げたコンクリートの圧縮強度の数値とか書いてあります。これが先ほど申し上げたように、圧縮強度が基準を辛うじて上回る数値になっていたということで、この測定時点で。一応、先ほど、どれぐらいもつのかというお話をいただいたんですけども、コンクリートの理論的な耐用年数につきましては、普通品質では50年から80年となっております。圧縮強度を調べたときには、一応満たされていたということで。ただ、いつまでもそのままにしておけるような状況ではないというような角田中学校の状況であります。

あと、それとはまた別に、もう一つ、耐震性の問題については、昔、全ての学校については補強していただいて、耐震性のほうはクリアしているような状況となっております。躯体そのもののコンクリート等の老朽化が、これから心配になってくるというような状況であります。

◎吉田委員 吉田といいます。

角田中学校の校舎、それから北角田中の体育館はCの判定ということですが、構造躯体そのものはCでなくて、構造躯体以外の外壁とか内部の仕上げがCであるというようなことなんでしょうね、これ。（「そのように受け止めました」の声あり）ということは、今からもう始まって、大規模改修して、統合がはっきりして、結論が出てまとまるまでの間の区間、10年だか十二、三年になるか分かんないけれどもね、その区間の維持するための大規模改修というのは、必要でないかなと思っております。

◎山内委員長 そうですね、お話しのとおりだと思います。そこで、この2つの表のコスト大・小の比較があって、今のお話のように、推移を見守りつつ、躯体のほうはまだ何とかもちそうだけれども、周辺の工事は大規模改修が必要であると、そこで一旦お金をかけてしまうと、その後、統合となったときに、改めてまたその分の負担がかかるというのが、先ほどの説明だったと思います。そこをどう考えるかというのは、それぞれ意見分かれるところで、今のお話のとおりかというふうに思います。

どうぞ、お願いします。

◎佐藤（和）委員 金津小学校の佐藤です。

6年かかるというのは、最低6年なんですか、それとも最高6年。要は、今から企画、申込み、いろいろな建築とかかかると思うんですけども、それを最低6年で見ていいのか、年間の企画の工程的なのがちょっと分かればなと思った質問です。

◎山内委員長 お願いします。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。

最低6年です。それも工事に関わる部分の年数というのが、最低6年必要ということで、こういう構想を練っているというのは含まれていないということになりますので、こういう議論を含めると、もう七、八年かかるというような、早くても。ですから、今から一番近いところでも令和14年度、今からやっって一番近くて、あたりかなというような状況です。ただ、断言はできませんが、大体そのぐらいになります。

流的には、こういった議論終わってから、建物についての基本構想から始まって、次に基本設計、あと用地取得が必要になれば用地取得、あと建物の解体、それから工事が2年から3年ぐらいかかるということで、

今言ったような年数が必要になるというような状況になっています。

◎山内委員長 今のは期間の話ですよ。今度さらに費用の問題考えていくと、現在地で新築するのか、第三の場所を求めるとかによっても違って来るわけですよ。例えば、現在地でやるのであれば、例えば、角田中学校のグラウンドにプレハブをまず造りますよね。その間、プレハブを使って、生徒がそこに引っ越しした後に、現在の校舎を全部更地にして、そこに新しい校舎を造って、それが出来上がったら、またプレハブを解体して、そっちに戻るとなりますね。それが、例えば、第三の場所を設けた場合には、そちらに校舎を建てる間、角田中学校の生徒は、現在の校舎をそのまま使うことができる。出来上がり次第、そちらに引っ越して終わりという、そんな流れになりますね。そういったところからも、期間もそうですし、進め方によって費用も大分変わってくるものと思います。そんなところも最終的には判断材料の一つになっていくのかなというところを感じているところでございます。

それでは、ちょっと残り時間があと5分ぐらいになってまいりました。今日の部分の、まずまとめというところに向けて進めていきたいんですが、まず、私たちが今行っているのは、いわゆる中間まとめに向けて、どのようにこの3つの課題について盛り込むかというところでございます。

角田中学校と北角田中学校の問題については、この委員会として、再編・統合の方向で検討を開始するというのが、今日の結論でよろしいでしょうか。その上で、例えば、次の話に行きますね。であれば、どの場所にするのかとかという話が、これから始まっていくんだと思うんですね。ただ、中間まとめの段階で、この委員会として出た結論というのは、いわゆる角田市として、あるいは角田市の教育委員会としての最後の結論に、それがそのままなるということではないんだと思っています。あくまで委員会として、いわゆる答申に当たる最終報告を教育長様に差し上げて、それを教育委員会のほうで独自にさらに判断をした上で、議会等を経て、最終的な市の判断が出るわけなので。それに向けての、私たちは、原案を今作成しているのだというふうに考えております。

そんなところで、事務局さん、よろしいでしょうか。つまり、今回は、さらに統合の方向について、さらに詳細を皆さんで詰めていくというようなことでよろしいですか。

◎齋藤教育次長 じっくり話し合っていていただいて構わないのですが。

◎山内委員長 そうしますと、そのタイミングとかいろいろ考えていかなきゃないところはあるんですが、やっぱり一番大きなところが、では統合した場合に、統合校をどこに置くのかというところが、一番これ大きなポイントになってくるんだというふうに思います。考え方としては、ここに示されているとおり、一つは角田中学校に置く、もう一つは北角田中学校に置く、3つ目は、前の構想に示されました、角田女子校跡地に置く、現在、この3つが一応候補地として考えられるんですが、ここまでよろしいですか。

それらについて、私たちが比較検討できるように、必要な情報を次回までに事務局に整理していただいて、そのところの検討を、次回行っていくということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ちょうど時間になりましたので、今日は結論をそこまでというふうにさせていただきたいと思います。

どうぞ。

◎齋藤教育次長 先ほどちょっと分かりにくい説明があったかと思うんですけども、人数の関係で、このカ

ラー版の1の左上の部分なんですけれども、北角田中学校さんの令和18年度が、1年生が2クラスではなくて、1クラスになります。今まで6学級だったのが、令和18年度に5学級になるということで、小規模化になるということで。（「小規模化するということですね」の声あり）そこだけちょっと。

◎山内委員長 2年生、3年生は2クラスを何とか維持できるんですけども、さっき120、私単純に3で割ったんですが、単純に3で割るのではなくて、1年生がやはり少なくて、1年生はこの段階で小規模校化すると。ですから、ぎりぎり令和18年度が統合について検討するタイミングになるということですね。ただし、令和18年度まで待つ猶予がなかなかできないということで、そのことが見込まれるのであれば、現段階において、校舎等の老朽化等を考えたときに、このタイミングで統合の方向について検討を開始しましょうというのが、今日の結論ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

◎齋藤教育次長 すみません、ちなみに、角中の減り具合が、令和18年度までにかかなり減ってしまっていて、そこをちょっともう一回説明します。

令和6年度179人、角中が令和6年度484人に対しまして、令和18年度は189人ということで、295人減って61%減になります。あと北角田中のほうは、率的にはそんなにいかないんですけども、やっぱり減ってしまっていて179人が123人ということで、56人減で31%減ということで、12年先はそういう状況になっているということで、改めてお話しさせていただきました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

---

◎山内委員長 その他に入ります。

事務局から何かございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 私から、次回の委員会の開催日時等を御説明させていただきます。

次回の委員会は、来月の10月30日水曜日、午後7時から、本日と同じこちらの301会議室で行いたいと考えております。よろしくをお願いします。

◎山内委員長 ありがとうございます。

ということは、この10月30日、次回の中で、一応の決着をつけた段階で、このまとまったものでパブリックコメント、あるいは地域の説明会を行うという、そんな流れに進んでいくものと考えます。

委員の皆様のおかげから、その他何かございますか。よろしいでしょうか。

では、今日の議事については以上でございます。御協力ありがとうございました。

では、事務局をお願いします。

---

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第6回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後8時31分 閉 会